

2025年10月3日

各位

### 一時会計監査人の選任に関するお知らせ

当社は、2025年9月30日開催の監査等委員会において、会社法第346条第4項及び第7項の規定に基づき、プログレス監査法人を一時会計監査人として選任することを決議いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

なお、同監査法人は金融商品取引法第193条の2第1項及び第2項の監査証明を行う公認会計士等となります。

#### 記

1. 就任年月日

2025年9月30日

2. 就任する一時会計監査人の概要

① 名	称	プログレス監査法人																																		
② 所	在	地	東京都豊島区西池袋1-9-11 カーサ池袋209号																																	
③ 業	務	執	行	社	員	の	氏	名	岡田 千穂																											
④ 公	認	会	計	士	法	に	基	づ	く	上	場	会	社	等	監	査	人	登	録	制	度	へ	の	登	録	状	況	登	録	さ	れ	て	お	り	ま	す

3. 一時会計監査人を上記2.に記載する者とした理由及び経緯

上記監査法人は、会計監査人としての専門性、独立性、監査品質を具備するとともに、監査体制の適切性を有し、会計監査が適正かつ妥当に行われることを確保する体制を整えており、さらに当社のおかれている状況及び同法人の監査法人としての監査実績を総合的に勘案した結果、上記監査法人が当社の一時会計監査人として適任であると判断したためであります。

4. 監査等委員会からの意見

妥当であると判断しております。

以上